

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★1市の機関の名称	★2個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★3個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護管理者	★4個人情報ファイルの利用目的	★5記録項目	★6記録範囲	★7記録情報の収集方法	★8個人情報ファイルに記録される本人の数	★9特定個人情報の有無	★10要配慮個人情報の有無	★11記録情報の経常的提供先	★12開示請求等を受理する組織の名称	★13開示請求等を受理する組織の所在地	★14個別法令による訂正及び利用停止の手続等	★15個人情報ファイルの種別	★16備考
消予1	証明書交付簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災の「り災証明」及び「防火管理資格証明」再交付事務等のため	1住所、2氏名、3電話番号	り災証明書交付申請書、証明書交付申請書を提出した者、	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予2	消防用設備等設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	消防用設備等設置届け出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送等によって収集している	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区別での台帳管理
消予3	防火対象物使用開始届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物使用開始届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	防火対象物使用開始届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送等によって収集している	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区別での台帳管理
消予5	スプリンクラー設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	スプリンクラー設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送等によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予8	屋内消火栓設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	屋内消火栓設備着工届の受付に伴う届出管理事務	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予12	消防機関へ通報する火災報知設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防機関へ通報する火災報知設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予14	自動火災報知設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	自動火災報知設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予15	避難器具着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	避難器具着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予17	変電設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	変電設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	変電設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予20	火気使用設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火気使用設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	炉等設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	炉、厨房設備、温風暖房機、ボイラー、給湯沸湯設備、乾燥設備、サウナ設備、ヒートポンプ冷暖房機、火花を生ずる設備及び放電加工機の台帳管理
消予21	発電設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	発電設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	発電設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予22	蓄電池設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	蓄電池設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	蓄電池設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予24	禁止行為解除申請書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	禁止行為解除申請書の受付に伴う届出管理のため	1氏名、2住所	禁止行為の解除承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予26	防火管理講習会受講者名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火管理講習会事務	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5勤務先名称、6勤務先住所、7勤務先電話番号、	防火管理講習受講申請書を提出したもの	本人（代理人含む）から窓口受付により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予30	消防同意交付簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防同意審査事務	1氏名、2住所	（建築）確認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から指定確認検査機構を経由し、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予31	消防同意調査書	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防同意審査事務	1氏名、2住所、3電話番号	（建築）確認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から指定確認検査機構を経由し、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区、消防法上の建物用途ごとの台帳管理
消予32	電子書類検索システム	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災予防分野における届出書類の閲覧	1氏名、2住所、3電話番号	火災予防分野における届出書類を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予34	受理・処理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務、液化石油ガスに関する事務の申請及び届出を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等完成検査前検査申請書、液化石油ガス設備工事事業開始届出書、特定液化石油ガス設備工事事業廃止届出書、特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書、タンク検査申請書、危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予35	完成検査整理簿（H15～）	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務の申請を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等完成検査前検査申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予36	許可発令簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務の申請を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等完成検査前検査申請書、タンク検査申請書、危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予37	手数料	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	手数料の管理のため	1氏名、2住所	危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等完成検査前検査申請書、タンク検査申請書、危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★①市の機関の名称	★②個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★③個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護管理者	★④個人情報ファイルの利用目的	★⑤記録項目	★⑥記録範囲	★⑦記録情報の収集方法	★⑧個人情報ファイルに記録される本人の数	★⑨特定個人情報の有無	★⑩要配慮個人情報の有無	★⑪記録情報の経路的提供先	★⑫開示請求等を受理する組織の名称	★⑬開示請求等を受理する組織の所在地	★⑭別法令による訂正及び利用停止の手続等	★⑮個人情報ファイルの種別	★⑯備考
消予38	危険物施設台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物施設の管理のため	1氏名、2住所、3電話番号	危険物保安監督者選任・解任届出書、危険物取扱従事者届出書、設置者の氏名(名称)変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、資料提出書、危険物製造所等使用休止・再開届出書、危険物製造所等運営者(変更)届出書、危険物製造所等災害発生届、危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等変更許可及び仮使用承認申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等完成検査前検査申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予39	危険物施設地区別整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物施設の管理のため	1氏名、2住所	設置者の氏名(名称)変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、危険物製造所等設置許可申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予40	移動タンク貯蔵所一覧表	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	移動タンク貯蔵所の管理のため	1氏名、2住所、3電話番号	設置者の氏名(名称)変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、危険物製造所等設置許可申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予48	少量危険物等届整理簿(平7～)	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	少量危険物施設を管理するため	1氏名、2住所	少量危険物貯蔵取扱い届出書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予49	少量危険物等届整理簿(昭和37～平成6)	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	少量危険物施設を管理するため	1氏名、2住所	少量危険物貯蔵取扱い届出書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予50	液化石油ガス台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	液化石油ガス施設を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	液化石油ガス設備工事届出書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予51	特定液化石油ガス設備工事業者台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	特定液化石油ガス設備工事業者を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	特定液化石油ガス設備工事業者届出書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予52	販売事業者・保安機関・設備工事事業者一覧表	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	液化石油ガス販売事業者を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	特定液化石油ガス設備工事業者届出書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予53	火薬許可処理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火薬類の申請を管理するため	1氏名、2住所	火薬類(煙火)消費申請書、火薬類譲渡許可申請書、火薬類譲受・消費許可申請書、火薬類譲渡許可申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予54	火薬類返納許可証整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	許可証を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	火薬類消費許可証、火薬類譲渡許可証、火薬類譲渡許可証を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予55	会員名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	越谷市防火安全協会の会員数を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	越谷市防火安全協会の入会届を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	各会員	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予56	表彰履歴	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	越谷市防火安全協会の表彰履歴を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	越谷市防火安全協会の入会届を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予57	危険物取扱者保安講習受講者名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物取扱者保安講習会の受講者の名簿を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	危険物取扱者保安講習会受講申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予58	危険物取扱者試験準備講習会受講者名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物取扱者試験準備講習会の受講者の名簿を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	危険物取扱者試験準備講習会受講申込書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送等によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予59	消防用設備等点検結果報告書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等点検結果報告書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号	消防用設備等点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送、電子申請で受け付ける	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	地区別で台帳管理
消予60	消防用設備等点検結果報告改修計画書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等点検結果報告改修計画書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号	消防用設備等点検結果報告改修計画書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送、FAXで受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予61	防火対象物点検結果報告書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物点検結果報告書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防火対象物点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予62	防災対象物点検結果報告書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防災対象物点検結果報告書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防災対象物点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人(代理人含む)から窓口受付、郵送で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予63	立入検査結果通知書等整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	立入検査に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5職業、6地位	防火対象物に関係者	本人、関係者から口頭、電話等によって収集している。	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	地区、消防法上の建物用途ごとの台帳管理
消予66	火災等概況台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災等概況に係る事務のため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5職業・職歴、6負傷等	管理者、所有者、占有者、通報者、負傷者、関係のある者	本人、関係者から口頭、電話等によって収集している。	100人～999人	含まない	含まない	資産税課、国保年金課、福祉総務課、市民税課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予67	り災申告書	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	り災申告に係る事務のため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5職業・職歴、6地位、7家族構成、8資産状況、9運転者、10保険の加入状況	り災申告書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
消予70	屋内消火栓操法大会出場選手一覧	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	屋内消火栓操法大会に係る事務のため	1住所、2氏名、3生年月日・年齢、4性別、5電話番号	屋内消火栓操法大会出場者	本人(代理人含む)から郵送、電話、FAXによって収集している。	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予71	防火対象物点検報告特例認定整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物点検報告特例認定に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防火対象物等特例認定申請書を提出した者	本人(代理人含む)から窓口受付で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予73	定期演奏会申込み	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	定期演奏会に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	定期演奏会に申し込んだ者	本人(代理人含む)から電子、はがきで受け付ける	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 無し	
警防1	消防団員名簿	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	消防団運営業務の人員管理(任用、異動、退職)のため	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5年齢、6連絡先、7メールアドレス、8職業情報、9勤続年数、10勤務先、11表彰歴、12研修歴、13貸与品	消防団員	本人からの入団届、退団届によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	埼玉県危機管理防災部消防課(公財)埼玉県消防協会 埼玉県市町村総合事務組合(公財)日本消防協会	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 政令第21条第7項のファイル 無し	

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★①市の機関の名称	★②個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★③個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護管理者	★④個人情報ファイルの利用目的	★⑤記録項目	★⑥記録範囲	★⑦記録情報の収集方法	★⑧個人情報ファイルに記録される本人の数	★⑨特定個人情報の有無	★⑩要配慮個人情報の有無	★⑪記録情報の経路的提供先	★⑫開示請求等を受理する組織の名称	★⑬開示請求等を受理する組織の所在地	★⑭個別法令による訂正及び利用停止の手続等	★⑮個人情報ファイルの種別	★⑯備考
警防2	退職報償金システム	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	消防団運営業務の人員管理（任用、異動、退職）のため	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5年齢、6電話番号、7所属、8職歴、9表彰情報、10階級情報	消防団員	本人からの入団届、退団届によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	消防団員等公務災害補償等共済基金	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
警防3	退団者名簿	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	消防団運営業務の人員管理（任用、異動、退職）のため	1氏名、2元所属、3元階級、4勤続期間5生年月日	退団者	本人からの入団届、退団届によって収集している	1000人以上	含まない	含まない	埼玉県危機管理防災部消防課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
警防7	電子書類検索システム（消防水 利施設等）	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	市内開発行為及び建築行為に伴う越谷市まちの整備に関する条例に係る協議書類の管理のため	1住所、2氏名、3電話番号、4印影	消防水利用施設等協議書及び消防水利用施設等工事着工届を提出した者	開発者（代理人含む）から窓口で受け付ける	1000人以上	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
警防8	消防水利用施設等受付整理簿	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	市内開発行為及び建築行為に伴う越谷市まちの整備に関する条例に係る情報の管理のため	1住所、2氏名	消防水利用施設等協議書、消防水利用施設等工事着工届及び消防水利用施設等工事完了届を提出した者	開発者（代理人含む）から窓口で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
警防9	土地賃貸借契約	消防長	消防局警防課	消防局警防課長	防火水槽用地及び消防団器具置場の借地料、支払請求書、契約書等に関する事務の管理のため	1住所、2氏名、3電話番号、4印影、5資産状況、6口座番号	公設防火水槽の設置及び消防団器具置場に係る土地賃貸借契約を締結した者	訪問及び郵送にて受け付ける	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
救急4	心筋停止傷病者の事後調査台帳	消防長	消防局救急課	消防局救急課長	心筋停止傷病者の1か月後を総務省消防庁へ報告するため。	1住所、2氏名、3生年月日、4搬送先医療機関	医療機関に救急搬送された心筋停止傷病者	救急活動記録票から収集している。	100人～999人	含まない	含む	総務省消防庁	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	平成27年4月1日 警防課から移管 指令課共通
救急5	食物アレルギー等における緊急時の対応台帳	消防長	消防局救急課	消防局救急課長	食物アレルギー等による緊急時の対応について、あらかじめ情報提供を受け、救急要請があったときに迅速に対応できるようにするため。	1住所、2氏名、3年齢、4生年月日、5電話番号、6既往歴、7相談内容	食物アレルギー等の疾病がある者	学校教育施設、児童福祉施設や本人からの情報提供により収集している。	100人～999人	含まない	含む	指令課、消防署、谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	平成27年4月1日 警防課から移管 指令課共通
指1	消防緊急情報システム	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	119番通報の受信、災害出動指令、消防情報の収集及び提供、口頭指導等を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8続柄、9緊急連絡先、10疾病・負傷等、11病院・主治医、12災害状況・事故概要、13音声	越谷市に住民登録を有する者、119番通報者、被災者、傷病者、応急手当実施者、関係者及び関係者	119番通報者、被災者、傷病者、応急手当実施者、関係者及び関係者、被災者、傷病者、応急手当実施者、関係者及び関係者	1000人以上	含まない	含む	総務省消防庁、埼玉県、捜査機関、裁判所、事後検証実施医療機関	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	市民課から住民基本台帳（データディスクを揃えアイネスが持参）の提供を受け、消防緊急情報システムに反映している。
指2	緊急通報システム利用者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	越谷市内在住の65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、発症症状を伴う心疾患等の病気を持つ方からの緊急通報の受信及び活動跡に対して通報内容等の情報提供を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8続柄、9印影、10緊急連絡先、11疾病・負傷等、12病院・主治医、13居住状況、14住宅案内図	119番通報者及び災害時における要支援者	本人及び越谷市地域共生部地域包括ケア課から情報収集	100人～999人	含まない	含む	越谷市地域共生部地域包括ケア課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	越谷市地域共生部地域包括ケア課共通事務
指4	消防指令メール利用者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	消防指令メールの利用登録者（消防職員、消防団員、市職員、市議会議員及びNET119利用者）に対して、越谷市内で発生した火災等の情報提供を行うとともに消防団員に対して出動指令のメールを配信するため。	1氏名、2メールアドレス	消防指令メール登録者	本人から収集	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
指5	消防情報支援システム	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	消防職員及び消防団員情報の管理、防火対象物及び危険物施設情報の管理、防火管理講習会の情報管理、各種災害及び救急事務の管理、消防水利用の管理、消防車両等の管理、救命講習会の情報管理、災害時要援護者の管理、各種申請及び届出状況の管理及び各種統計調査業務を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8続柄、9印影、10緊急連絡先、11疾病・負傷等、12病院・主治医、13災害状況・事故概要、14居住状況、15住宅案内図、16活動写真等、17資格保有情報、18建物情報、19焼損情報、20り災情報、21死傷者情報、22損害情報、23査察の情報	消防職員、消防団員、防火対象物・危険物施設等の関係者、出動した事業の関係者、各種講習会の受講者及び災害時要援護者	本人、現場活動時、届出・申請時、消防検査時、査察時、各種講習会受付時及び越谷市関係部局から収集	1000人以上	含まない	含む	総務省消防庁、埼玉県、捜査機関、裁判所、越谷市消防局内（消防総務課、予防課、警防課、救急課、消防署及び各分署）	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	越谷市消防局内（消防総務課、予防課、警防課、救急課、消防署及び各分署） 共通事務
指6	災害時要援護者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	災害時要援護者に対する支援を実施するため。	1登録番号、2地区名、3地区コード、4受付年月日、5担当課名、6氏名、7住民コード、8性別、9生年月日、10自治会名、11賛同書有無、12同居者の有無、13郵便番号、14住所、15自宅電話、16自宅FAX、17携帯電話、18ﾎｰﾎﾞｲﾙ、19登録区分、20緊急連絡先氏名、21緊急連絡先続柄、22緊急連絡先住所、23緊急連絡先電話、24緊急連絡先携帯、25避難支援者名、26避難支援者関係、27避難支援者住所、28避難支援者電話、29避難支援者携帯、30予定する避難所、31移動手段、32階段の昇降、33屋外の移動、34音程確保している707(階)、35日中の活動07(階)、36持病名、37常用している薬の名前、38かかりつけ医、39医療機関名、40医療機関電話番号、41視覚・聴覚等の状況、42その他特記事項、43自治会への台帳配布日、44個別計画の提出日、45資格抹消日、46資格抹消理由、47その他ｺﾏﾝﾄ	災害時要援護者避難支援制度への登録希望者（平成25年5月以降）	越谷市危機管理室から収集	100人～999人	含まない	含む	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	越谷市危機管理室共通事務
消署1	応急手当普及講習事務	消防長	消防署	消防署長	応急手当普及講習に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3性別、4電話番号、5生年月日、6勤務先(所属団体)	普及啓発用資機材借用申請書普及講習受講申請書普及講習実施申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請で受け付ける	1000人以上	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	救急課共通
消署2	り災申告	消防長	消防署	消防長	り災物件の火災損害に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5資産状況、6保険の加入状況、7家族構成、	不動産り災申告書申請者 自動車・船舶・航空機り災申告書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付	100人～999人	含まない	含まない	消防局予防課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署3	火災調査報告書	消防長	消防署	消防長	火災の原因及び火災損害に係る事務管理のため。	1氏名、3住所、4生年月日・年齢、5負傷等、6診察等、7写真、8公的扶助の受給の有無、9保険の加入状況、10職業、11団体加入状況、12家庭状況、13居住状況、14損害額	火災の被害にあった本人及び関係者	本人及び関係者からの聴取並びに、災害現場の調査をおこない情報を収集する。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署4	救急活動記録票	消防長	消防署	消防署長	救急活動記録に係る事務管理のため。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍、7疾病・負傷等、8既往歴、9掛かりつけ病院、10搬送先医療機関、11初診名、12傷病程度、13公的扶助の受給の有無	救急車を要請した者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	1000人以上	含まない	含まない	警察署、弁護士会、労働基準監督署、消防局救急課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署5	救急支援活動報告書	消防長	消防署	消防署長	救急活動記録に係る事務管理のため。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍、7疾病・負傷等、8既往歴、9掛かりつけ病院、10搬送先医療機関、11初診名、12傷病程度、13公的扶助の受給の有無	救急車を要請した内、消防隊の応援が必要と判断された者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	1000人以上	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署6	消防活動概要	消防長	消防署	消防署長	消火活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日	火災の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集を行う。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消署7	救助活動概要	消防長	消防署	消防署長	救助活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日	救助災害の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消署8	災害概況	消防長	消防署	消防署長	災害発生時の概要等に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、4生年月日、5電話番号、6職業	災害の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通